門市地第 505 号 平成26年2月27日

自治会長 様

門真市市民部地域活動課課 長 小野 義幸

各自治会における規約の改正について(依頼)

平素は、市政の各般にわたり、温かいご理解とご協力を賜り、誠にありがと うございます。

また、今年度末も迫り、各自治会におかれましては、来年度の総会の準備を 始めておられる時期かと存じます。

現在、当課におきましては、平成26年度に向け、予算案を議会に提出し、引き続き自治会活動の財政的支援を行ってまいりたいと考えております。

しかしながら、行政協力支援金につきましては、本市の「補助金等の見直しに関する指針」に基づき、さらなる透明性を確保するため、要綱の改正を行い、 平成26年度より、別紙のとおり申請に関して、添付資料の追加をお願いする予定としております。

つきましては、趣旨をご理解いただき、別添の「自治会会則(規約)例」を 参考に、規約の改正をお願いいたします。

なお、「自治会会則(規約)例」については、パソコン用データ(マイクロソフト・ワード形式)でお渡しできますので、必要な自治会はご連絡ください。

問合せ先

門真市市民部地域活動課

TEL:06-6902-6034(直通)

別紙

○現行の提出書類

- · 門真市行政協力支援金交付申請書
- 自治会活動計画書
- ・その他必要な書類



○変更後の提出書類

- · 門真市行政協力支援金交付申請書
- 自治会活動計画書
- ・認可地縁団体については、本市が示す規定に沿った自治会規約
- ・認可地縁団体以外の団体については、次の規定がある自治会規約
 - (1) 会費(例:第5条に準じた規定)
 - (2) 総会(例:第13条に準じた規定)
 - (3) 総会の招集(例:第 15 条に準じた規定)
 - (4) 総会の定足数(例:第17条に準じた規定)
 - (5) 総会の議決(例:第18条に準じた規定)
- ・その他必要な書類